



議会だより

ふたば

第114号
平成28年2月

発行：福島県双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎0246-84-5200（代表）



みこし ダルマ市の子ども樽神輿

いわき市南台仮設にて

主な内容

平成27年第4回定例会

- ・このようなことが決まりました P2~4
- ・一般質問 P5~9

全員協議会 P9

議会のうごき P10



平成27年第4回議会定例会は、12月9日から11日までの3日間の日程で開かれました。

条例の制定・改正、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

**第 4 回
定 例 会
12月9日～11日**

条例制定・改正

原案可決 賛成全員

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴うもの。

- 双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定
(内容) 個人番号の利用及び特定個人情報の提供について必要な事項を定めるためのもの。

- 双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

(内容) 個人番号カードを使用して、行政キオスク端末により印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするための改正。

- 双葉町税条例の一部を改正する条例の一部改正

(内容) 字句の改正。

- 双葉町手数料徴収条例の一部改正

(内容) 行政キオスク端末により住民票や印鑑証明書等を受ける場合には既定の手数料を徴収することとするための改正。

- 双葉町介護保険条例の一部改正

(内容) 字句の改正。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴うもの。

- 双葉町税特別措置条例の一部改正

(内容) 原子力発電施設等立地地域における不均一課税軽減の適用期間についての改正。

協定の締結

原案可決
賛成全員

- 常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の締結

大字寺沢地内の追加インターチェンジ整備に係る建設工事及びその工事に必要な調査・測量・設計等に関する工事協定を締結するためのもの。

- ・相手方 東日本高速道路株式会社
東北支社長
- ・金額 24億7,300万円

専決処分

原案承認
賛成全員

- 平成27年度双葉町一般会計補正予算

歳入歳出総額98億4,952万9千円のうち、歳出を補正するもの。

- ・総務費・・・公用車修繕料など110万1千円追加。
- ・民生費・・・応急仮設建物現況調査業務委託料20万円追加。
- ・教育費・・・職員手当14万6千円追加。
- ・予備費・・・144万7千円減額。



平成27年度補正予算

原案可決
賛成全員

●一般会計

歳入歳出それぞれ3,253万2千円を減額し、総額98億1,699万7千円。

【歳入の主なもの】

- ・町 税・・・町民税の増など8,017万1千円追加。
- ・地方交付税・・・特別交付税の増により1億5,644万1千円追加。
- ・国庫支出金・・・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速化事業委託金など1億1,127万5千円減額。
- ・県支出金・・・地域医療介護総合確保基金事業補助金などの減により3,719万7千円を減額。
- ・繰入金・・・東日本大震災復興基金繰入金の減、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金繰入金の増により4,569万円追加。
- ・町 債・・・臨時財政対策債1億8,900万円を減額。

【歳出の主なもの】

- ・民生費・・・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金に係る事務経費の追加、双葉町内防犯・防災パトロール事業業務委託料や家屋被害認定調査業務委託料の減など8,057万3千円減額。
- ・土木費・・・常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業負担金の減など2,330万円減額。

【債務負担行為】

- ・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業
期 間 平成27年度から平成28年度まで
限度額 1億5,020万円

●国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ267万5千円を追加し、総額17億5,855万5千円。

●公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ3万円を追加し、総額3億587万2千円。

●介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ3,141万円を追加し、総額10億8,283万8千円。

●後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ129万2千円を追加し、総額2,680万9千円。

委員会調査報告書

・産業厚生常任委員会

町内の道路・橋梁等を調査 (11月4日、26日)

委員長 高萩 文孝
副委員長 羽山 君子
委員 清川 泰弘 ・ 岩本 久人

【報告の内容】

今回の調査は対象を絞り、町道については新山・鴻草線、高万迫取付1号線の2路線を、橋梁については長塚地区の大門橋、戎川橋、町西橋、山田地区の富沢橋、中間貯蔵施設予定地内保管場への試験輸送ルート内にある三字地区の前田橋の5橋梁とし、対象とした町道及び橋梁について、担当課から被災状況の説明を受け、併せて担当課同行のうえ現地調査を実施しました。

まず町道の状況についてであります。新山・鴻草線については、公共下水道マンホール周囲沈下の被害を受けたが、マンホールの調整を行い周囲の補修を実施したとのことである。また、通行に支障がある道路側に倒壊した家屋の撤去も国において進めており、撤去後に道路の除染を行うとのことである。

高万迫取付1号線については、路肩、道路が大きく崩壊しており、復旧にはかなりの時間がかかると思われるが、現在、試験輸送ルートとなっている下条・細谷線の代替え道路としての復旧を行えば輸送も安全に実施できるため、町道ではあるが国に対して道路の復旧を強く要望すべきである。

次に橋梁についてであります。大門橋については桁移動、橋台側パラペット損傷などの被害を受け通行止めとなっている。戎川橋については、橋取付け部の沈下、河川側擁壁沈下、袖擁壁沈下、袖擁壁にクラック発生などの被害を受け通行止めとなっている。町西橋については、橋台沈下、パラペット傾斜などの被害を受け通行止めになっている。

上記橋梁については、町の復旧・復興のためにも重要な橋梁と考えられるため、優先順位を付け町の復興計画との整合性を図り、橋梁の架け替えも視野に入れた整備を検討すべきである。

富沢橋については、震災以前の災害で上部工に被害を受けたが、復旧工事により車両の大きさ重量等の制限を設け通行ができていた。今回の震災でも被害を受けたが通行には支障が無い状況となっている。

前田橋については、昭和10年に架けられたもので、町では震災以前から橋の老朽化による架け替えの検討を進めてきた橋で、今回の震災で、橋取付け部陥没、親柱傾斜、下部工橋台にクラック発生などの被害を受け、橋取付け部の補修を行い車両の通行には支障が無い状況となっている。現在、中間貯蔵施設予定地内保管場への試験輸送ルート内にあり大型車両が通行している。それと並行し、国において橋の構造及び強度の調査を実施しているとのことである。



国からの連絡によると、現地において鉄筋の太さ、間隔、コンクリートの強度などの調査を行い、構造は大正15年の内務省橋梁標準仕様により架けられたもので、当時の橋梁としてはかなり強固な部類に入り、10トントラックに荷物を積んだ状態で、最大20トンまで通行するにも十分耐えられる構造とのことであるが、最終調査報告は12月中旬になるとのことである。

現在の試験輸送では通行台数が少ないが、今後、本格輸送となると通行台数が大幅に増え、現状では通行可能な構造とのことではあるが、橋の年数、震災による被害の状況から、橋梁自体の安全性及びルート周辺の住民の一時帰宅のみならず、町内への一時帰宅の安全確保を考えた場合、直接、国道288線から山田・郡山線接続の専用道路の整備を強く要望すべきである。

以上、今回、対象を絞り調査を実施しましたが、町の復旧・復興については、道路を含めたインフラ整備が重要なかぎを握っているため、優先順位での整備を進めるべきであり、また輸送道路については、住民の一時帰宅の安全確保を図るために、新設も含めた道路整備によるルートの見直しも必要と考えられるので、国に対して強く要望すべきであるとの委員の一致した意見である。

以上、概要を申し述べ報告といたします。

一般質問

羽山君子 議員

- ・ 来年度の重点事業について
- ・ 中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金について
- ・ 除染廃棄物の搬入に伴う交付金等について
- ・ 高齢化対策について
- ・ 菅野博紀議員
- ・ 中間貯蔵施設について
- ・ 東京電力補償・賠償について
- ・ 双葉町民の避難生活について
- ・ 谷津田光治議員
- ・ 双葉町委員会設置要綱について
- ・ 双葉町復興まちづくり長期ビジョンについて
- ・ 町の損害賠償請求について

町政を問う



羽山君子 議員



来年度の重点事業

質問

平成28年度の重点事業は何か。

町長

平成28年度は、町民の生活支援にかかる新たな事業を進めたいと考えております。

町民が全国各地で避難を余儀なくされる中、発生する移動経費などの負担軽減に係る事業をスタートさせたいと考えております。財源は中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の活用を考えております。

重点的に取り組むこととしては、町内除染の加速化とインフラの復旧

復興拠点の整備であります。除染は環境省の直轄事業であります。しっかりと国へ求めていきたいと考えております。

復旧・復興にかかる事業に関しては、町が取り組むもの、県や国が事業主体となるものの整理をして、町の負担ができるだけ少ない形での予算案をお示しさせていただきます。

将来の町を担う人材育成の観点から、町立学校の充実を含む教育にも力を入れたいと考えております。

復興町民委員会、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」、「復興産業等拠点」の各部会で検討が行われている分野はもちろん、町政懇談会でいただいた意見や要望、住民意向調査における町民の皆さまのご意向等も踏まえて、重点事業、予算案をお示ししてまいります。と考えております。



中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金

質問

自由度の高い交付金を活用し、避難生活の再建支援やその事業計画などを考えるべきと思うが、町長の考えは。

町長

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金は、中間貯蔵施設等の建設等に伴う影響を緩和するために必要な生活再建及び地域振興等に係る幅広い事業を実施することを目的として交付されたものです。

この交付金を活用した避難生活の再建支援については、町民の皆さまの生活実態を踏まえ、対象経費や事務手続等について国、大熊町との協議を進めてきたところであり

現時点では、平成23年3月11日時点で住民登録のあった方を対象として、世帯ごとに、世帯人数×年間10万円を上限として、当面10年間にわたり、各世帯からの申請に基づき

生活再建等に要した費用の一部を「補助金」という形で交付していく方向でまとまりつつあります。対象経費としては、役所への手続きや住民間の行き来などのために要した交通費・宿泊費や、避難先で住民登録すれば受けられるはずのサービスとの差額、高齢者・障がい者・妊婦などの方々が通院などのためタクシーを利用した場合の一定額を超えるタクシー料金、福島県産品購入費、子どもを学習塾やスポーツ教室などに通わせた場合の授業料等の一部、就業に向けて資格を取るため専門学校などに通った場合の受講料等、幅広いメニューから選んでいただくことを考えております。

除染廃棄物の搬入に伴う交付金等

質問

9月定例会で搬入交付金を求めることについて「隣町と協議、検討する」と答弁したが、その後、進展はあったのか。

町政を問う



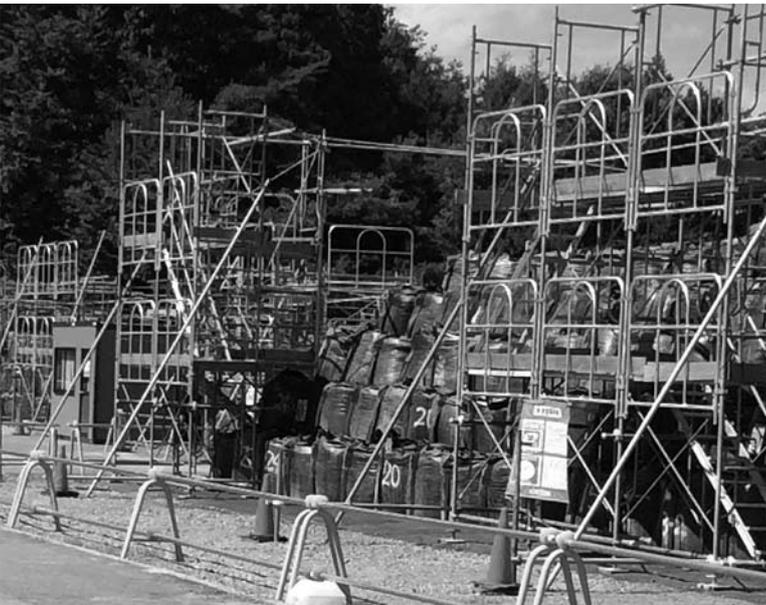
ります。

町長
交付金等については、双葉・大熊両町の課題であり、現時点での取組としては、担当者間で課題の共有を図っているところであります。

交付金等の確保については一得一失な面もあり、それを見極める必要があります。

高齢化対策

確保のための事務手続きについても非常に難しい面があり、容易にことを進めることはできません。



中間貯蔵施設予定地内保管場

質問
中通りや県外に高齢者等の施設やコミュニケーションセンターなど整備されるのか。

町長
現在、要介護・要支援認定を受けている方々は認定区分により避難先において、在宅や施設で利用できるサービスを利用しております。

介護施設等の対策は、社会福祉法人ふたば福祉会が主体となり、平成29年度開設に向け、いわき市錦町に特別養護老人ホーム及びグループホームを開設するために事業を進めているところであります。

施設が開所されますと、入所に40床、ショートステイ10床並びにグループホーム9床の利用が可能となり、町民の方々の利用希望に十分対応できるものと考えております。中通りにおいての対策は、施設入所への待機状況の把握を行うとともに、双葉郡内町村と情報の共有化を図り、利用者のニーズを確認しながら、条

件が整えば民間事業所の活用を進めてまいります。県外の対策については、町の包括支援センターとともに、利用を希望している方々の把握に努め、避難先の居宅介護支援事業所等と調整を図ってきたいと考えております。

介護を必要としない高齢者の方々の利用できる施設については、町では郡山市と加須市に、県はいわき市南台にサポートセンターを開設し、それぞれ町社会福祉協議会に運営を委託し、総合相談やサロン事業など、高齢者の憩いの場づくりを展開しているところであります。

また、避難先の自治体の協力を頂き、介護予防教室への参加を促していただいているところであります。町政懇談会等で町民の方々からのご意見、町復興町民委員会からの提言書を踏まえ、今後必要とされる事業を検討し、高齢化対策を進めてまいります。

また、避難先の自治体の協力を頂き、介護予防教室への参加を促していただいているところであります。町政懇談会等で町民の方々からのご意見、町復興町民委員会からの提言書を踏まえ、今後必要とされる事業を検討し、高齢化対策を進めてまいります。



菅野博紀議員



中間貯蔵施設

質問

用地買収も進んでいないようだし、交通事故が2回起きている。

町内の事故では迂回路もなく、対応や計画に無理があるように思える。

事故後中間貯蔵施設環境安全委員会の開催もなく説明責任がされていないように思えるが、今後の対応を伺う。

町長

1回目の事故は、中野地区の除染仮置場に配置するための遮蔽土のうを搬入する際に、双葉町内の国道6号で、下請け事業者が運転する大型トラックが単独で横転事故を

起こし、積んでいた遮蔽土のうが散乱しました。事故の影響で、国道6号は、事故発生から約2時間は全面通行止め、その後約2時間は片側交互通行となり、全面通行再開まで約4時間かかりました。

事故を重く受け止め、環境大臣に対し申し入れを行ったところです。

2回目の事故は、双葉町内の中間貯蔵施設建設予定地内保管場に配置するための遮蔽土のうを搬入する際に、富岡町内の国道6号で、下請け事業者が運転する大型トラックが追突事故を起こしたものです。

1回目の事故後に申し入れをしたにもかかわらず、同様の事故が再び起きたことは大変遺憾であり、町民の環境省事業への不信感を増長させるおそれがあることから、環境省に対して、再発防止の徹底を求めているところです。

中間貯蔵施設環境安全委員会については、これまで2回の開催にとどまっていることから、今後

町政を問う



町長 東京電力の回答は到底納得できるものではありませんので、東京電力に対し、再三にわたり、誠意ある回答を求めているところであります。

原子力損害賠償紛争審査会中間指針においても、

「個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められるものは、指針で示されていないものも賠償の対象となる」こと、「東京電力には、被害者からの賠償請求を真摯に受け止め、本審査会の指針で賠償の対象と明記されていない損害についても個別の事例又は類型毎に、指針の趣旨を踏まえ、かつ、当該損害の内容に応じて、その全部又は一定の範囲を賠償の対象とする等、合理的かつ柔軟な対応と同時に被害者の心情にも配慮した誠実な対応が求められる」ことが示されております。

様々な事情で就労できない町民の方の就労不能損害が、一方的に打ち切られたり、町の大部分を帰還困難区域が占める状況の中で精神的損害が終了したりすることは、町としても認めることはできませんので、東京電力は、事故の責任者として

質問 東京電力から示された就労不能損害終わり（個別の事情）、精神的損害も終わりとの回答に対して行政としての対応策など伺う。

東京電力 補償・賠償

は、間隔を空けずに定期的に開催し、輸送に関する問題を始め、事業の進捗や課題・問題点等について地元の意見をしっかりと聞く場にするよう申し入れを行っており、現在、年内開催に向けた日程調整が行われているものと認識しております。

質問

町民交流施設などに対して今後の対策など伺う。

町民の避難生活

の責務をしっかりと認識するとともに、被害実態に見合った賠償を確実にしよう、国、東京電力に対して、引き続き粘り強く要求してまいります。

町長

郡山市、埼玉県加須市、いわき市に町民同士、地域住民とのコミュニティの維持・確保を図ることを目的として、町民交流施設を開設いたしました。施設の利用者も年々増えつつある一方、公共交通機関の利便性が悪く、利用スペースも狭いといった課題を抱えておりますが、知恵を絞り、少しでも



郡山市富田町若宮前応急仮設住宅

も満足いただける施設運営を目指してまいります。町民同士の交流の機会としては、日本赤十字社福島県支部主催の避難地域住民交流会が震災以降継続して開催されており、今年度は昨年度の倍以上の参加があったところで

県内の自治会においては、自治会間の交流会開催のほか、避難先団体との交流を深めるための活動が行われております。

県外においては、神奈川県川島のNPO団体である「かながわ避難者と共にあゆむ会」とともに「双葉町交流会ふるさとの集い」を横浜市で開催したところであり、来年2月には、東京で町民交流会を開催する予定としております。

これらに加え、行政区総会の開催支援や、タブレットによる町民間の交流機会の周知、交流する場所の確保、イベントの企画運営等を支援する体制づくりなどに努め、町民交流の活性化を図っていきたくと考えております。

委員会設置要綱

質問

双葉町復興町民委員会設置要綱が平成27年度一般会計予算の決定後に設置、施行された理由を伺う。

町長

平成27年度一般会計当初予算に、委員会の設置及び運営に関する予算や、審議事項に関連する予算を計上し、委員会の設置目的、組織等について、議会の議決をいただいたことから、委員会の設置が可能となったところであり、部会の設置、所掌事項など、運営方法の詳細部分をさらに詰め、要



谷津田光治議員

町政を問う



綱を施行したところであり
ります。

想定しているのか。

復興まちづくり 長期ビジョン

質問

長期ビジョンは何年先
までか。

町長

帰還時期を町単独で示すことは困難であります。避難指示を出している国が、早期に帰還時期を明示するよう強く求めてまいります。

町長

長期ビジョンは、帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すものとして策定したものであり、具体的な時期を想定した内容とはなっておりません。

質問

「帰還・復興の見通しが明確になっていない現状」というが、なぜ見通せないのか、どんな障害があるか伺う。

町長

避難指示の解除については、国の原子力災害対策本部決定により、①空間線量率の低減、②インフラや生活関連サービスの復旧と、除染作業の十分な進捗、③県・市町村・住民との十分な協議、という要件が示されており、町としては、こうした国の決定を受け、検討を行う必要がありますので、

町長

何年かかっても実現すべき理想とする町の将来の姿を示すのが長期ビジョンというが、将来の姿を伺う。

町長

長期ビジョンでは、町内の線量が低い一定の地域を、復旧・復興事業を重点的に進める「町内復興拠点」に位置付け、そこに、「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」を創出するとともに、「既存市街地の再生」を図る等の取組を進めていくこととしております。まずは、避難指示解除準備区域となっている両竹・浜野地区を復興のさきがけと位置付け、産業・業務機能の集積を優先させ、必要な生活関連サービス等の立地を促していく、その上で、公共施設の再整備や住宅団地の整備など、帰還・定住に向けた環境整備を進めていくことが必要であると考

町単独で判断することは非常に困難であります。

質問

戻りたいと考えている人たちが希望を持てるように、判断がつかないという人には判断材料を提供するのが町行政であると思う。「町民から町の復興に向けた具体的なビジョンの提示が求められている」と考えられる」と記している。いつ提示か伺う。

町長

現在、町復興町民委員会において、長期ビジョンの更なる具体化に向けた議論が進められており、



復興町民委員会のような

提言書が取りまとめられる予定となっていることから、提言を踏まえた構想を今年度末には提示してまいりたいと考えております。

質問

「町民の生活再建を支援しつつ、きずなの回復と町土の復旧・復興という役場でなければできないことに重点を置いて取り組む必要がある」と書かれている。具体的にどんなことか。

町長

「人(町民)の復興」

と「町の復興」、この2つが揃って初めて「双葉町の復興」になると考えております。このため「人の復興」に向けた取組として、「保健・医療・福祉体制の確保」「教育環境の確保」「町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築」「町からの情報提供の円滑化・充実化」等を町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画に沿って進めるとともに、「町の復興」に向けた取組として、長期ビジョンの具現化に向けた検討を現在進めているところでです。

質問

「町の復興を巡っては厳しい現実がある」と記されているが、避難生活はいつまで続くのか、帰還意欲の減退、家屋敷の荒廃、インフラなど、これからどう対処すればよいのか伺う。

町長

長期ビジョンは、諸々の課題を整理し、町の将来像と復興に向けた道のりを示すために策定した

質問

町への帰還はいつ頃と

町政を問う



ものであります。

町としては、町復興まちづくり計画（第一次）や長期ビジョンに記載された取組を進め、町の復興の加速化を確実に進めてまいります。

質問

町内除染の基本計画書は作成しているか。

町長

現在、町として除染についての計画は策定しておりません。

町においては、国が特別地域内除染実施計画を策定し、避難指示解除準備区域の両竹・浜野地区において、本格除染が実施されているところであります。

帰還困難区域の除染については、計画の実施方針により、地元と検討していくと示されており、町内においてもモデル除染、拠点除染として道路、公共施設などの除染を

施しているところでありますが、今後は復興まちづくり長期ビジョンの実現に向け、町の復興拠点として重要な地区である双葉駅周辺を皮切りに面的除染を求めていきたいと考えております。

質問

廃炉について、県と共有できる監視体制はできるか。

町長

県が主催する「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」に担当課長が構成員となっております。

協議会では、専門家と県及び関係市町村が、会議及び現地調査にて中期ロードマップ等に基づく取組状況等について説明を受け、安全確保に関する事項を確認しているところですが、会議以外にも、県原子力安全対策課の職員及び

原子力専門員を楡葉町に駐在させ、立入りによる状況確認やトラブル時の迅速な情報収集を行っており、その伝達を受けております。

質問

「除染土壌等の中間貯蔵施設が町に設置されることとなりました。この施設の設置は、町民の帰還意欲にも大きな影響を与えるものと考えられる」と記されている。町民の不安を払拭できるような「役場でなければできない」ような町政を何う

町長

住民意向調査では、中間貯蔵施設が町民の帰還意欲に影響を与えると考

えておられる方が多くいる、との結果が出されており

一方、町へ帰りたい、町はなくなせないという方の思いに添えて、町の復興を実現していかねばなりません。

中間貯蔵施設に関しては、国に対し、町民に寄り添った対応をとること、試験輸送に当たって一時

帰宅者等への配慮や使用する町道等の補修等、安全確保を求めるとともに、影響緩和交付金を活用した町民生活支援への取組を開始し、町の復興・町への帰還、町民の生活再建が遅れることのないよう取り組んでまいります。

町の損害賠償請求

質問

原子力損害賠償に係る意見要望についての東京電力（株）からの回答についての対処の今後の対応について何う。

町長

町有財産の賠償の問題は、町の復興の取組を進める上で、大きな障害となってくるのが懸念されます。

今後、東京電力から誠意ある回答が得られるよう、東京電力、国に対して強く求めていくことはもちろんのこと、弁護士と相談し打開策を見出し、いくことも検討する必要があります。があると考えております。

議会全員協議会

12月2日・9日・21日

▽12月2日・9日

○定例会議案について

○中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金について

○町内発生廃棄物の処理について

○町営墓地の設置について

12月2日と9日の2回にわたり、4項目について、執行部より説明を受けました。

▽12月21日

○双葉町復興町民委員会での審議状況について

12月21日、復興町民委員会での審議状況について、執行部より説明を受けました。



議会のうごき

11月

3日 双葉町表彰式

4日 産業厚生常任委員会

11日 町村議会議長全国大会

21日 双葉町消防団秋季検閲式

27日 双葉町地方議会議長会議

12月

2日 議会運営委員会

議会全員協議会

9日～11日

第4回定例会

16日 要望活動(国)

21日 双葉町地方広域市町村圏組合議会定例会

議会全員協議会

1月

3日 双葉町成人式

双葉町賀詞交換会

9日～10日

双葉町ダルマ市

12日 議会報編集委員会

19日 双葉町地方議員研修会

20日 議会全員協議会

産業厚生常任委員会



成人式

復興に向けた要望活動

12月16日、町と議会は、国に対し復興に向けた重点要望について、要望活動を行ってまいりました。最重要要望は次のとおりです。

1. 復興財源と国の支援体制の長期的な確保について
【復興庁、総務省、財務省】
2. 双葉町への帰還時期と区域見直し方針の早期提示等について
【復興庁、内閣府原子力災害対策本部】
3. 双葉町内の早期除染の実施について
【復興庁、内閣府原子力災害対策本部、環境省】
4. 廃炉・研究開発・新産業拠点の形成促進(イノベーションコースト構想の実現)について
【復興庁、内閣府原子力災害対策本部、経済産業省】
5. JR常磐線の早期復旧について
【復興庁、国土交通省】
6. インフラ(社会資本等)施設の早期復旧・整備について
【復興庁、厚生労働省、国土交通省】
7. 賠償指針・基準の見直しについて
【復興庁、文部科学省、経済産業省】
8. 避難者に対する高速道路の無料措置の延長について
【復興庁、国土交通省】
9. 高齢者が安心できる医療・福祉施策の支援継続・充実について
【復興庁、厚生労働省】
10. 避難先における子どもたちへの教育支援の継続について
【復興庁、文部科学省】
11. 復興公営住宅と町外コミュニティ(町外拠点)の早期整備について
【復興庁、国土交通省】
12. 中間貯蔵施設について
【復興庁、環境省】
13. 被災者生活再建支援金の申請期間の延長について
【復興庁、内閣府防災担当】

編集後記



【編集委員会】

- 委員長 白岩寿夫
- 副委員長 羽山君子
- 委員 菅野博紀
- 委員 岩本久人

平成27年第4回定例会の内容を中心に、議会だよりふたば第114号をお届けいたします。今後ともご愛読のほど、よろしくお願いいたします。